

外来者向け無線 LAN ネットワークの

リース契約

1. 件名

外来者向け無線 LAN ネットワークのリース契約

2. 目的

日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という）は、原子力機構が備える研究施設の外部利用の促進のための施設供用や施設利用や研究開発業務等のため、大学等高等教育機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する国立情報学研究所のサービス（以下、「Eduroam」という）や Eduroam を利用していない外来者に対する一時的なインターネットへのアクセス環境（以下、「ゲストネット」という）を無線 LAN により提供している。従来、Eduroam とゲストネットは、それぞれ異なるネットワークとして運用を行っていたが、それらを構成するネットワーク機器の老朽化が進み、メーカーの保守限界を迎えること及び機器の合理化を図るため、機器を統合して更新を実施する。

3. 導入物品

外来者向け無線 LAN ネットワーク 一式

4. 調達方式

リース契約とする。リース契約にはリース期間中の保守費用を含めること。

5. リース期間及び納入期限

納入期限：令和 7 年 10 月 31 日

リース期間：令和 7 年 11 月 1 日 ～ 令和 12 年 10 月 31 日 (5 年間)

6. 仕様及び数量

導入する機器等の仕様及び数量は表 1 の通りとすること。

表 1：仕様及び数量

No	製品	数量	備考
1	無線 AP	20	Edgecore Networks 社製 EAP101 相当品
2	コントローラ	2	Edgecore Networks 社製 EWS5203 相当品

7. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
情報交流棟南ウィング 2 階ネットワーク制御室

(2) 納入条件

持込渡し

8. 保守

保守対象に支障が生じ、当機構にて保守が必要と判断した場合には、当機構担当者の指示に従い速やかに対処すること。

(1) 保守対象

「6. 仕様及び数量」に示す各機器を保守対象とする。

(2) 保守体制

保守対応方法は先出しセンドバックとする。なお、保守対応時間は平日9時から17時受付とし、迅速な保守・支援体制が取られていること。

9. 検収条件

「6. 仕様及び数量」に示す仕様の物品が、「7. (1) 納入場所」へ指定された数量納入されたことをもって検収完了とする。

10. 守秘義務

受注者は、本業務の実施により知りえた情報を当機構に無断で第三者に漏えいしてはならない。

11. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が発生した場合は、当機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

12. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

以上